

## 第64回新生ふくしま復興推進本部会議 議事録

■ 日時：平成29年3月27日（月）16：40～16：50

■ 場所：第一特別委員会室（本庁舎2階）

### 【鈴木副知事】

それでは、新生ふくしま復興推進本部会議を始めます。

議題の1つ目、「アーカイブ拠点施設基本構想（案）」について文化スポーツ局長。

### 【文化スポーツ局長】

アーカイブ拠点施設の基本構想について説明いたします。

基本構想の策定に当たりましては、外部有識者等をメンバーとする検討会議やシンポジウムの開催などにより、様々な御意見を参考にしながら、施設の実現に向けての事業活動や施設内容、展示等を検討し、基本構想としてまとめたところであります。

まず概要版の1ページを御覧ください。

アーカイブ拠点施設は、世界初の甚大な複合災害の記録とそこから着実に復興する過程を収集・保存・検討し、風化させずに後世に継承・発信し、世界と共有していくための施設として整備いたします。

特に、福島が経験した原子力災害をしっかりと伝えることとし、上段にありますように、「未来への継承・世界との共有」など3つの基本理念を掲げ、さらに下段にあります「施設のメッセージ」として国内外へ向けて2つのメッセージを発信する施設といたします。

2ページ目を御覧ください。

アーカイブ拠点施設の果たすべき役割として、「みらい」へのゲートウェイとなることを掲げ、経験や教訓など5つの出会いを創り出していくこととしております。

3ページを御覧ください。

施設で実施する事業や活動ですが、「収集・保存」、「調査・研究」、「展示・プレゼンテーション」、「研修」の4つの事業、さらには下の方に記載しております、「人づくり」「魅力づくり」「ネットワークづくり」という3つの活動において、県内全ての方々や、福島に思いを寄せてくださった方々など

を含めた、オール福島での参画をいただきながら、進めてまいります。

建物の概要につきましては4ページになりますが、建設予定地は双葉町中野地内、施設の延べ床面積が約5,200㎡、整備に係る総事業費は55億円程度でございます。

5ページ、6ページを併せて御覧ください。

中程の丸囲みの1から6にありますように、「プロローグ」「災害のはじまり」から6番の「復興への挑戦」へとストーリー性をもたせた展示を行ってまいります。なお、展示につきましては、先程お話しいたしました基本構想策定に係る検討会議において熱心に御議論いただいたところです。

また、7ページを御覧ください。

整備スケジュールですが、平成29年度以降、施設や展示の設計、工事等を実施するとともに、並行して資料の収集や運営の検討なども行ってまいります。そして、2020（平成32）年度の開館を目指して、引き続きスピード感をもって整備を進めてまいります。

説明は以上です。

#### 【鈴木副知事】

今の説明に関しまして、復興祈念公園の整備をしている土木部から何かあれば。

#### 【土木部長】

アーカイブ拠点施設の東側には、双葉・浪江両町にまたがって、現在、復興祈念公園の整備が検討されているところであります。

復興祈念公園とアーカイブ拠点施設の整備や運営に当たっては、緊密に連携し、国内外から多くの方々に訪れていただき、福島の新しい姿やその軌跡を発信していくことが重要であると考えます。この基本構想を基にして、アーカイブ拠点施設の整備を推進していただきたいと思います。

以上です。

#### 【鈴木副知事】

他に何か御意見ありますか。

なければ、基本構想については原案のとおり決定することといたします。それでは知事からお願いします。

### 【知事】

アーカイブ拠点施設について、本日こうして基本構想としてまとめ、いよいよ施設整備に向け動き出すこととなります。アーカイブ拠点施設は、国や世代を超えて福島の記録と教訓を発信していくための重要な施設であり、施設の着実な整備とともに、今後市町村等と連携して資料収集をしっかりと進めていく必要があります。

原子力災害の経験と教訓、そして復興に向かう福島の姿を、国内外に発信することができるよう、全庁一体となって取り組んでください。

以上です。

### 【鈴木副知事】

次に報告事項です。1つ目、応急仮設住宅の供与期間の延長について、避難地域復興局長。

### 【避難地域復興局長】

資料2を御覧ください。

応急仮設住宅の個別の延長、いわゆる特定延長につきまして、国と協議してまいりましたが、今般、基本方針につきまして国の同意が得られましたので報告いたします。

2の基本方針を御覧ください。檜葉町からの避難者につきましては、原則として平成30年3月末で応急仮設住宅の供与を終了することとしております。そのうち、自宅の建築や修繕等の工期の関係で、住宅の再建が完了しない世帯について、特定延長の対象といたします。

また、いわき市からの避難者のうち、平成30年3月末まで特定延長となっている世帯におきまして、公共事業の工期等の関係で住宅の再建が完了しない場合、更なる延長をするという方針について、国の同意が得られたところであります。

国との正式協議は5月頃を予定しておりますが、特定延長の対象世帯には、8月を目途に通知できるように、檜葉町、いわき市と連携して取り組んでまいります。

以上です。

### 【鈴木副知事】

次に報告事項の2つ目、新生ふくしま1年の動きと、3つ目のふくしま復興のあゆみについて、併せて企画調整部長。

## 【企画調整部長】

資料3をお願いいたします。

「新生ふくしま1年の動き」です。復興推進本部の経過や県の主要な取組を資料の左側に、関連する国・市町村等の代表的な動きを資料右側にまとめております。

復興・創生期間の最初の年度である平成28年度は、復興推進本部につきましては、節目となる50回目の会議を4月に開催し、本日まで15回の本部会議を開催いたしました。知事を先頭に、避難地域の復興、被災者の生活再建を最優先に、ふくしまの未来を拓く新産業の創出、風評・風化対策の強化等に、全庁一丸となって取り組んでまいりました。

次に、主な動きを説明いたします。

4月には、県立美術館でフェルメール展を開催いたしました。また、福島イノベーション・コースト構想の中核となるロボットテストフィールド等の候補地を決定いたしました。

6月から7月にかけては、葛尾村、川内村、南相馬市小高区で避難指示が解除され、7月21日には、本県環境回復の拠点となる福島県環境創造センターがグランドオープンいたしました。

9月には、避難地域の二次救急医療の拠点として、「ふたば医療センター」の整備地を富岡町に決定いたしました。また、危機管理センターがオープンしております。

裏面をお願いいたします。11月から12月にかけては、予算や福島特措法に関する緊急要望等を行い、その結果、政府予算の確保や福島特措法改正法案の閣議決定等に結びつけることができました。医療機器開発支援センターのオープン、国際医療科学センターのグランドオープン、さらにはJR常磐線の新地駅の再開等もございました。

今年に入りましては、福島イノベーション・コースト構想の推進体制の強化や、ふくしまの今を伝える歌「雲のかなた」の発表などを始めとする、風評の払拭や風化防止に向けた取組を展開しております。

資料4をお願いいたします。

これらの動きを踏まえました「新生ふくしま2020年に向けて」、各拠点の整備状況の進捗状況を更新しているところであります。

続きまして資料5をお願いいたします。今回で第19版となります。資料3の動きの更新をしているところでありますが、3ページをお願いいたします。

避難指示解除の状況ですが、右側の黄色い箇所、7月の南相馬市小高区の解除の時点で、避難指示が出ていた区域が5パーセントでありましたが、3月31日及び4月1日の避難指示解除により、帰還困難区域以外は避難指示が解除されることとなります。これで、県土のうち避難指示が出ている面積が2.7パーセントにまで減少いたします。それから中段から下、避難者の推移ですが、平成29年2月で79,446人ということで、8万人を切ったところです。

続きまして4ページをお願いいたします。こうした避難指示の動きに合わせて、右側のトピックの中段にあります、県立小高産業技術高等学校が4月に小高区で開校いたします。また、生活環境の整備ということで、広域路線バスが4月から3路線、運行開始となります。その他いろいろな更新をしておりますが、11ページをお願いいたします。

右下ですが、昨年12月、浜通りにおいて、ホープツーリズムということで県外から高校生の皆さんに被災地を訪問していただいております。これに限らず、福島県と県外の高校との交流が始まっており、いろいろなかたちで、高校生同士が独自に交流の活動を広げているという現状がございまして、若い世代も福島の現状等を発信したり、また若い世代が福島を見ていくなど、そんな取組が自立的にどんどん進んでいるという現状です。

新年度におきましても、引き続き復興推進本部を中心に、全庁を挙げて復興加速化に取り組んでまいります。

以上です。

#### 【鈴木副知事】

今の説明に関して何かありますか。なければ知事からお願いします。

#### 【知事】

復興・創生期間5年間の最初の一年目が終わろうとしています。未だ多くの皆さんが避難生活を続けている現状ではありますが、一方で避難指示解除や生活環境の整備、本県復興の中核となる施設の整備も進み、ふくしまの復興のあゆみは着実に進展しています。これだけ多くの取組を進めることができたのも、原子力災害からの復興再生という困難な課題に、部局長を始め、職員の皆さんが懸命に取り組んだ成果でもあり、あらためて感謝を申し上げたいと思います。

この4月には、大部分の避難指示も解除され、帰還困難区域の復興に向けた動きも本格化が見込まれるなど、未曾有の複合災害に見舞われた福島の復興は長い戦いとなりますが、とりわけ来年度は、重要な年となります。

福島特措法の改正により、名実ともに国家プロジェクトとして位置付けられ

る福島イノベーション・コースト構想も活用しながら、避難指示が解除された地域を始め、浜通りの復興をいかに進めていくか、さらに、それをどのように県全体の復興につなげていくことができるのか、県としての真価が問われる1年となります。これまで積み上げてきた復興の土台をしっかりと固めて、皆さんと力を合わせて、継続的に、復興・創生に向けたチャレンジ、挑戦を続けていきましょう。

以上です。

**【鈴木副知事】**

以上で、復興推進本部会議を閉じます。